

平成 19 年度

無利子

設備資金貸付追加募集受付

無担保・第3者保証人なしの条件もあります

平成 19 年度の設備資金貸付は、一旦受付を終了しましたが、貸付審査の結果、一部企業から取下げや減額変更等があり、予算枠に若干の余裕が生じたので、下記のとおり追加募集を行ないます。

記

1 申込受付期間

平成 19 年 10 月 1 日(月) ~ (ただし、申込額が募集枠に達し次第、受付を終了します。)

申込受付は、岡崎商工会議所で行ないます。

受付方法は、申込開始日から先着順にて受付を行います。

2 貸付条件等 (募集枠に制限があるため、次の貸付条件を設けます。)

平成 19 年度中に既に申込みのあった企業、及び過去 6 年間に 5 年を超えて利用した企業は対象外とします。

対象企業

従業員 20 人(商業・サービス業は 5 人)以下の小規模企業者

対象設備

経営基盤の強化を図るために必要な新品の設備

追加募集の貸付限度額

2,000 万円(所要資金の 1/2)

経営革新計画認定企業者 貸付限度額 3,000 万円(所要資金の 2/3)

貸付利率

無利子

返済期間

7 年以内 (1 年間の据置後、6 年間の半年賦または月賦による均等償還)

担保・保証条件

連帯保証人：株式・有限会社は代表者、個人は申込者本人を除き 1 名

担保が必要な場合： 連続 3 期 (1 年を 1 期とする) 経常利益が赤字 (欠損) 決算の場合
総資本対自己資本比率が 10% 以下で、かつ、累積欠損の場合
公社が債権管理上必要と認めた場合
公社が債権管理上必要と認めた場合

詳細内容などのお問合せ・ご相談・お申込は、岡崎商工会議所 中小企業相談所へ

担当：和田 紫野 電話：0564-53-6500